

## 新たな都市計画区域マスタープランの県民意見募集等について

都市計画課

### 1 要旨

本県が策定を進めている、新たな都市計画区域マスタープランについて、県民意見等を募集するため、パブリックコメント及び公聴会を実施する。

### 2 県民意見募集等の概要

8月19日の建設委員会資料に添付した、新たな都市計画区域マスタープランの要点及び各圏域の都市計画マスタープラン（素案）について、県の都市計画審議会や市町の意見を反映（別紙参照）し、次のとおり県民意見を募集する。

#### （1）パブリックコメント

募集期間：令和2年9月23日（水）～令和2年10月23日（金）

閲覧場所：県ホームページ、県庁行政情報コーナー、各建設事務所（支所）及び市町の窓口

ホームページアドレス <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/105/20200923.html>

意見の提出方法：郵送やファックス等、電子メール、電子申請

#### （2）公聴会

各圏域の会場において公聴会を予定している。なお、公述の申出がない場合は、当該圏域の公聴会は実施しない。

公述申出：令和2年9月23日（水）～令和2年10月7日（水）

申出受付場所：県都市計画課、各建設事務所（支所）及び市町の窓口

ホームページアドレス <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/105/202009231007.html>

（閲覧資料及び場所は、パブリックコメントと同様）

#### 【会場及び日時】

日時	会場
【備北圏域】 令和2年10月22日（木）14:00～16:00	三次市立十日市コミュニティセンター 三次市十日市南一丁目2番18号
【広島圏域】 令和2年10月26日（月）14:00～16:00	広島県民文化センター 広島市中区大手町一丁目5番3号
【備後圏域】 令和2年10月28日（水）14:00～16:00	広島県東部建設事務所 第3庁舎8階381、382会議室 福山市三吉町一丁目1番1号

### 3 今後の予定

県民意見等を反映した新たな都市計画区域マスタープラン（案）を作成し、都市計画審議会への諮問・答申、国土交通大臣の法定同意などの後、令和3年3月を目途に策定する。

県の都市計画審議会や各圏域における圏域内都市計画調整会議の意見を踏まえ、新たな区域マスタープラン（素案）に反映した内容は次のとおり。

該当部分	新	旧
広島圏 P. 23 表 3-3 都市区分 表	(地域拠点都市 概ねの配置) ・線引き都市計画区域(府中町, 海田町, 熊野町, 坂町) ・非線引き都市計画区域の用途地域(竹原, 安芸津, 川尻安浦, 江田島, 千代田, 吉田, 河内, 佐伯)	(地域拠点都市 概ねの配置) ・線引き都市計画区域(安芸郡 4 町) ・非線引き都市計画区域(追記)の用途地域
広島圏 P. 24 上から 4 行目	圏域の <u>中枢拠点</u> である広島市への高次都市機能の一層の集積を図ります。 <u>また, 広島市の役割を分担する拠点として, 広域拠点の各都市に一部の高次都市機能の集積を図ります。</u>	圏域の <u>中心市</u> である広島市への高次都市機能の一層の集積を図ります。(追記)
広島圏 P. 25 下から 11 行目	中四国地方の中枢都市としての役割を担う広島市を中心としながらその周辺の広域拠点を含めて,	中四国地方の中枢都市としての役割を担う広島市を中心に,
広島圏 P. 25 下から 4 行目	また, 自動車産業や(削除)情報通信機械器具製造業など各市町の特徴ある既存産業の活性化を支える社会基盤整備を推進するとともに,	また, 自動車産業や鉄鋼業, 情報通信機械器具製造業など各市町の特徴ある既存産業の活性化を支える社会基盤整備を推進するとともに,
広島圏 P. 26 上から 15 行目	(削除)大竹市の化学工業など(削除)沿岸部に形成された既存産業のイノベーションや,	呉市の鉄鋼業, 大竹市の化学工業など, 沿岸部に形成された既存産業のイノベーションや,
広島圏 P. 26 上から 20 行目	呉市では, ICT 等を活用した新たな事業の創出や観光の基幹産業化など, 重厚長大な産業だけに頼らない強靱な産業構造を築くとともに, <u>コンパクトシティとネットワークの核となる呉駅周辺地域から先端技術を活用した次世代モビリティや都市データプラットフォームなどでスマート化を図ることにより, 都市機能の強化を図ります。</u>	(追記)
広島圏 P. 50 上から 10 行目	また, JR 呉駅前広場及びその周辺地域では, 鉄道, 港, 交通ターミナル, 次世代モビリティが集積する <u>呉市内及び広域都市間の総合交通拠点として機能整備を推進します。</u> 加えて, JR 山陽本線及び JR 呉線を立体化する広島市東部地区連続立体交差事業や,	(追記) また, JR 山陽本線及び JR 呉線を立体化する広島市東部地区連続立体交差事業や,

該当部分	新	旧
広島圏 P. 53 交通施設 の整備方 針図	(東広島高田道路(高田IC以北区間)の表示) <u>検討区間</u>	(東広島高田道路(高田IC以北区間)の表示) <u>地域高規格道路の計画中区間</u>
広島圏 P. 56 上から 7行目	二級河川沼田川水系等の各河川において、 <u>再度災害防止対策に最優先で取り組むとともに、優先度の高い箇所から、河道拡幅や河床掘削などの河川改修や、南海トラフ地震等の発生(削除)に備えた堤防の嵩上げ・耐震補強等を計画的に行います。</u>	二級河川沼田川水系等の各河川において、 <u>(追記)優先度の高い箇所から(追記)河川改修を進めるとともに、南海トラフ地震(追記)の発生等に備え、津波や液状化対策として堤防の嵩上げや耐震補強(追記)を計画的に行います。</u>
広島圏 P. 82 上から 9行目	国際拠点港湾広島港や <u>重要港湾呉港</u> を有するなど、	国際拠点港湾広島港 <u>(追記)</u> を有するなど、
広島圏 P. 83 下から 11行目	・ <u>近年各地で頻発・激甚化する自然災害の発生に備え、広島呉道路の4車線化等の整備を進め、緊急輸送道路の機能強化、多重型道路ネットワークの構築を図ります。</u>	<u>(追記)</u>
備後圏 P. 23 表 3-3 都市区分 表	(地域拠点都市 概ねの配置) ・ <u>非線引き都市計画区域(因島瀬戸田, 上下, 本郷, 世羅甲山)の用途地域</u>	(地域拠点都市 概ねの配置) ・ <u>非線引き都市計画区域(追記)の用途地域</u>
備後圏 P. 48 下から 6行目	民間が主体となった <u>(削除)再整備</u> を行います。	民間が主体となった <u>ホテル整備等を含めた再整備</u> を行います。
備後圏 P. 50 交通施設 の整備方 針図	(広島中央フライトロード(世羅～国道182号区間)の表示) <u>検討区間</u>	(広島中央フライトロード(世羅～国道182号区間)の表示) <u>地域高規格道路の計画中区間</u>
備後圏 P. 52 上から 7行目	一級河川芦田川水系、高梁川水系や、二級河川沼田川水系、手城川水系等の各河川において、 <u>再度災害防止対策に最優先で取り組むとともに、優先度の高い箇所から、河道拡幅や河床掘削などの河川改修や、南海トラフ地震等の発生(削除)に備えた堤防の嵩上げ・耐震補強等を計画的に行います。</u>	一級河川芦田川水系、高梁川水系や、二級河川沼田川水系、手城川水系等の各河川において、 <u>(追記)優先度の高い箇所から(追記)河川改修を進めるとともに、南海トラフ地震(追記)の発生等に備え、津波や液状化対策として堤防の嵩上げや耐震補強(追記)を計画的に行います。</u>
備北圏 P. 42 上から 6行目	一級河川江の川水系、高梁川水系の各河川において、 <u>再度災害防止対策に最優先で取り組むとともに、優先度の高い箇所から、河道拡幅や河床掘削などの河川改修を計画的に進めます。</u>	一級河川江の川水系、高梁川水系の各河川において、 <u>(追記)優先度の高い箇所から、(追記)河川改修を(追記)進めます。</u>

該当部分	新	旧
広島圏 P. 64 備後圏 P. 56 備北圏 P. 44 上から 2行目	<p>都市生活に必要な不可欠な情報通信インフラや供給処理施設等の都市施設の整備を推進します。</p>	<p>都市生活に必要な不可欠な(追記)供給処理施設等の都市施設の整備を推進します。</p>
広島圏 P. 64 備後圏 P. 56 備北圏 P. 44 上から 5行目	<p>持続可能な都市経営の実現に向けて、情報通信インフラは、デジタル技術とデータなどを活用した都市や地域の課題解決や、新しい生活様式の対応に不可欠な都市施設です。そのため県内全域で、新しい生活様式の実践に必要な通信速度を提供可能な光ファイバ網をはじめとする超高速ブロードバンド基盤等の整備等を推進します。</p> <p>また、ごみ焼却場などの供給処理施設等は、</p>	<p>(追記) ごみ焼却場などの供給処理施設等は、</p>
広島圏 P. 64 備後圏 P. 56 備北圏 P. 44 整備目標表	<p>種別 <u>電気通信事業用施設</u></p> <p>番号 <u>一</u></p> <p>事業名 <u>情報通信基盤整備</u></p> <p>場所 <u>全域</u></p>	<p>(追記)</p>